

令和3年4月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年4月28日(水) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	中里	充孝
	教育部次長	大館	秀光
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	南館	義孝
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	博物館長	小保内	裕之
	西地区給食センター所長	梶山	優
	是川縄文館参事	渡	則子

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和3年4月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、大庭委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第15号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第15号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(三浦社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第15号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第15号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第16号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第16号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 16 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 16 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「令和 2 年度第 4 四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【令和 2 年度第 4 四半期の業務報告について（質疑応答）】

（伊藤教育長）

6 ページ「学校飼育動物ネットワーク支援事業」について、小瀬川委員からお願いします。

（小瀬川委員）

御質問申し上げます。報告書の中に成果と課題とありますけれども、その内容について教えていただきたく思います。

（南館教育指導課長）

「学校飼育動物ネットワーク支援事業」は、平成 13 年度より始まり、今年度で 20 年の節目を迎えます。この事業は、児童の思いやりの心、動物愛護、生命尊重の態度を養うことを目的とし、学校獣医師が直接学校を訪問して、飼育動物との「ふれあい指導」や、適切な飼育管理方法の指導、助言等を行なっている事業であります。

学校や学校獣医師とのネットワーク協議会からの報告を見ますと、大きな成果を上げていることが伺えます。小動物とのふれあいを通して、動物医療の最先端に立っている獣医師の話を伺うことは、思いやりの心、動物愛護、生命尊重の態度を育む情操教育に効果的であり、まさに教育委員会が進める「いのちの教育」に直結するものであります。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ウサギやモルモット等と児童が触れ合う「ふれあい指導」は中止となりましたが、飼育小屋がある 19 の学校で「適正飼育管理指導」を実施しております。

課題といたしましては、1 月にオンラインで開催した学校獣医師とのネットワーク協議会において、コロナ禍での実施方法が今後の課題であると確認いたしました。今年度は、この課題を解決するために、「適正飼育管理指導」は飼育小屋がある全ての学校で実施し、「ふれあい指導」については、実施希望がある学校において実施していきたいと考えています。また、飼育小屋がない学校でも「いのちの教育」を推進するために、今年度から獣医師の仕事を詳しく知る機会を設ける予定です。動物との触れ合いをすることはできませんが、獣医師の仕事の内容に加え、仕事や動物に対する思いを伺うことで、生き物についての理解を深め、動物愛護や生命尊重の態度を育んでいきたいと考えております。多岐にわたる獣医師の仕事の内容を知ることは、キャリア教育の充実にもつながると考えております。このことについては、学校獣医師の皆様から快諾をいただいております。

今後も獣医師会と連携を図り、御助言をいただきながら、これまで長年にわたり続けてきた意義ある本事業として「いのちの教育」を推進してまいりたいと思います。

(小瀬川委員)

詳しい御説明をありがとうございました。昨年度は長期にわたる臨時休校がありましたので、子どもたちに代わって、特に先生方が動物を飼育をしたり、掃除をしたりと大変だったのではないかと感じておりました。また、子どもたちも急に居なくなりましたので、動物たちも寂しい思いをしたのかなと感じましたので、今回質問させていただきました。

こういうコロナ禍では、非常に子どもたちの癒しになったり、南館課長のお話にもあった情操教育であったり、命の大切さであったりと、そういったものを育むために本当に必要なものだと思います。また、獣医師の仕事を学ぶ機会を作られるとのことでしたが、少し余談になりますが、2024年度を目途に、これまでの紙幣が刷新される予定です。新千円札は「北里柴三郎」さんの顔になると思いますし、青森県にはそういった大学のキャンパスもありますので、非常に素晴らしいなと思っておりました。どうぞ、課題と成果を基に、今年度もよろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

〔質疑なし〕

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

【令和3年度第1四半期の業務予定について（質疑応答）】

(伊藤教育長)

それでは次に入ります。「令和3年度第1四半期の主な事業予定について」も、事前に質問をいただいております。13ページ「特別支援教育体制整備事業」について、油川委員からお願いします。

(油川委員)

幼児教育アドバイザーの今後の見通しについて伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

(大坂こども支援センター所長)

これまでのこども支援センターの傾向といたしまして、幼児に対する保護者からの教育相談、また、幼稚園、保育所、認定こども園等からの巡回相談の要請件数が増加してきており、より専門的な立場からの助言が必要になってきました。このような状況から、特別支援教育への組織的な対応が必要であること、小学校入学に向けての切れ目のない教育・支援の実現が課題となっていましたので、今年度、特別な配慮を要する幼児の小学校へのスムーズな就学を目指して、「幼児教育アドバイザー」2名を配置いたしました。週30時間勤務の会計年度任用職員となりますが、幼児教育に高い知見をもった専門職として、1名は幼稚園の園長経験者、もう1名は通級指導教室のある小学校長経験者となっています。

業務内容といたしましては、幼児相談部が行う巡回相談に帯同し、専門的知見から支援体制づくりへの助言を行っているほか、保護者との教育相談においても、幼児相談員に対して助言を行ったり、小学校との円滑な接続に関する助言を行っています。また、相談内容によっては、教育、保育、保健、福祉等とも緊密に連携を図りながら、改善に向けた方策等を見出していくことが考えられます。

幼児教育アドバイザーの配置により、これまで以上に、園や保護者が求める助言を行うことができますし、特別な配慮が必要な幼児への早期支援、さらには、幼稚園、保育所、認定こども園の職員の質の向上にもつながると考えております。また、園から小学校への切れ目のない支援体制が構築され、小学校との相互理解が図られ、スムーズな接続につながっていくと思っております。

今年度は配置して初年度でございますので、幼児教育の現状等を把握して、どのような支援が必要か探っていく1年になるのかなと考えてございます。

(油川委員)

丁寧な御説明をありがとうございました。私ども幼児教育を担う者にとりまして、この度の幼児教育アドバイザーの配置を大変ありがたく思っております。八戸市では、他市町村に先駆けて配置していただきました。小林市長、伊藤教育長をはじめとする事業立ち上げに携わった皆様に対しまして、心より感謝を申し上げます。幼児教育におきまして、これまで以上に努力を重ねなければならないという思いを新たに抱いたところです。誠にありがとうございました。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

[質疑なし]

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(大庭委員)

2ページ、学校教育課の「八戸市奨学生」についてです。毎回この件については、本当にありがたいことだと思っております。基金の運用には限度があるわけですが、上手にやりくりしながら、このコロナ禍の中でも、第二種特別奨学金の採用数を増やしていただいていることに、大変感謝申し上げます。コロナ禍が長引く中で、今後さらに生活が苦しくなる子どもたちが出てくるのが想定されます。今年度においても、その辺を柔軟に対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(築瀬委員)

大庭委員と同じように、私もいつもこの時期に「マイブック推進事業」について、お聞きしているのですが、感想と質問を述べたいと思います。

本事業は、平成26年度からはじまり、8年目となりました。昨年も話題になりましたが、昨年度の成果、

保護者アンケートの感想の内容が、大変熱いものになってきました。私自身も、今までは「だんだんと浸透してきている」という表現をしていたのですが、かなり浸透してきたと感じています。その陰には事務局をはじめとした方々の努力があると思います。使用率や執行率は当然アップしているのですが、そういった数値だけではなく、保護者のアンケート内容にも見られたような内面的な高まり、いわゆる意識の高まりというものが感じられたことは、とても嬉しいことだと思いますし、大きな成果であると感じています。

事業に期待していることを前提に質問いたしますが、今年度の取組について、どのような考えを持っているのかお聞きいたします。資料の中に、各小学校に実施要綱等を6月に送付したり、小学校長会で説明したりとあります。私は課題を解決するだけでなく、成果をどう生かしていくかということも大事だと思っているので、昨年度からの課題解決のための取組やこれまでの成果を生かした取組についてお願いします。

(南館教育指導課長)

マイブック推進事業は8年目となり、昨年度のマイブッククーポン執行率は97.7%と過去最高となっております。まずは、昨年度の課題解決のための改善点等をお話ししたいと思います。

今年度からの改善点は二点ございます。一点目はクーポンの使用期間です。今年度は7月1日から9月30日までの夏休みを挟んだ3か月間といたします。令和元年度までは6月1日から使用開始としていましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、夏休み直前からの使用開始としたところ、クーポン配布後2か月間の執行率が7年間の中で過去最高となりました。これはクーポン配布直後の最も購買意欲が高い時期に夏休みが入ったことで、平日でも学区内の書店へ出かけることが可能になり、高い執行率につながったものと考えられます。この成果を受けまして、今年度は7月1日からの使用開始といたしました。

二点目は、昨年度の新しい取組である注文袋です。注文袋のほうも非常に成果がありましたので、こちらについても改善してまいります。昨年度は、クーポン使用期間終了後の12月頃にクーポンを1枚も使用しなかった児童にのみ注文袋を配布していましたが、今年度はクーポンと一緒に6月下旬に全児童に配布する予定です。全員に最初から注文袋を配布することによって、コロナ禍が拡大し、さらに外出を自粛せざるを得ない状況となった場合でも本を購入することができるほか、家庭の事情等で書店へ出掛けることが難しい児童も、早い時期に本を手にするのが可能になると考えています。さらにクーポンを1枚、2枚と使い残した児童の救済策としても活用できると考えています。これまでどおり書店へ出掛けて本を選ぶという趣旨は堅持しつつも、注文袋の活用法について周知、徹底してまいります。以上でございます。

(築瀬委員)

成果を生かすとともに、課題解決していくということで良い取組であると思いますが、注文袋の件については、今の説明を聞くだけでは少し分かりにくい部分もあったのかなと思いました。書店に行くことを勧めるということをお話していましたが、新しい取組においては、その混乱がないように注意すべきだなと思い聞いていました。注文袋の趣旨を、しっかりと学校にも伝えながら進めていただきたいと思います。

昨年度の注文袋の配布は、クーポンを1枚も使わなかった児童を対象に配布していましたが、今年度は1、2枚残した場合でも注文袋を使えることとなりますので、その点はすごく良いと思いました。ただ

し、店頭に並んでいる本もそうですが、クーポンが1枚残った時に、500円以内で買える本が少ないのかなと思っています。ブックリストに掲載されていても、500円分だと本を買えないということで諦めたという声もあったので、保護者等の気持ちを考えれば、この点も大事かなと思っています。今年度、何か考えていることはありますか。

(南館教育指導課長)

昨年のブックリストの裏面では、「500円以下で買えるショートショートの広場」という掲載欄を設け、2冊紹介しました。クーポンを1枚だけ使い残す児童が少なくないことから、ブックリスト内で、もう少し500円以下の本を紹介できるよう、図書館、流通センターと八戸書店連盟に依頼し、30冊程度リストアップしてもらい、八戸ブックセンターで精査している段階でございます。かなり古いものもありますので、発行年度や内容等が小学校に合うかどうかを含めると、実際に児童に紹介できるものは数冊程度になる見込みであります。

(築瀬委員)

ありがとうございました。様々な課題に取り組む姿勢が強く感じられて、とても嬉しく思いました。去年も言ったのですが、やはりパッと買えるような本があることが大切だと思いますし、保護者からの声にもありましたが、ブックリストに掲載されていても店頭には置いていないこともあるとのことでしたので、その辺の連携についても強固にさせていただきたい。書店にとっては、必ずしもブックリストに載っているから、この本を置かなければならないという決まりはないですが、できる範囲で結構ですので、その辺の調整を行っていただければありがたいと思います。

昨年度は、ポスターの工夫などもされていました。小さくて見えづらい印象を持ちましたが、子どもたちや保護者に寄って見てもらうために、意図的に作ったということもお聞きしました。その話を聞いて、なるほどなと思いましたので、そういった細かい点も含めて、これから頑張っていたいただければと期待しています。よろしくお願いします。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

それでは、次に移りたいと思います。「令和3年度八戸市民大学講座について」及び「令和3年八戸市成人式について」は、どちらも社会教育課からの報告事項となりますので、合わせて事務局からの説明をお願いします。

【令和3年度八戸市民大学講座について】

【令和3年八戸市成人式について】

(三浦 社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いします。

(小瀬川委員)

1月の開催予定の時には、新成人が企画運営に携わる準備協力が立ち上がっていたと思うのですが、今回はいかがなものでしょうか。

(三浦社会教育課長)

小瀬川委員の御質問にお答えを申し上げます。今回の成人式においても、協力会の皆様には継続して関わっていただきたいと考えております。基本的には、協力会のメンバーに誓いの言葉などの役割をお願いしておりますので、そちらについては踏襲していきたいと思っております。例年であれば、ふれあいタイムであるとか、成人式ならではの楽しみ方があったのですが、今年の開催については、どういう形で開催することがいいのかという点を含め、相談しながら進めたいと考えております。

(小瀬川委員)

ありがとうございます。その時その時で状況が違いますので、まだ先は見通せないかもしれませんが、無事に新成人の心に残る成人式を開催されるといいなと思います。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(大庭委員)

私も8月15日に、こういう形で成人式が開催されるというのは、成人にとって本当にありがたいことだと感じています。冬場の成人式であれば、YSアリーナはシーズン真っ最中ですので、開催することは不可能なわけですが、今回は成人を迎えた若い人たちが、あの施設に入って、音響効果とか色々な設備を使って、あの場を体験できるというのも、一つの大きな効果であると考えます。

コロナウイルスが収まって、やがてはコンサート等あの場所を利用することもあるかと思えます。成人式で一度あそこを訪れている若者たちが、また行ってみよう、利用しようとする機会の増加にもつながるのかなとも思います。これからの状況次第で、変更とか新たな対応等迫られるかもしれませんが、YSアリーナにこだわるようですが、なんとか8月15日に開催できれば嬉しいなと思っております。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(小瀬川委員)

二つほど、御質問をさせていただきたいと思います。まず一つ目は、PTA総会の資料などの特別会計の項目に負担金で計上されていたりするのですが、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付金についてです。この制度は、保護者と市が掛金を半分ずつ負担しており、保護者としても非常に安い金額で、安心して補償を受けられる制度になっており、本当にいつもありがたいと思っています。私の子どもも2度ほど給付金をいただいたことがあります。その際には、養護教諭の先生と保護者で給付金の受取り日時を調整し、いつがいいかを手紙でやり取りしながら、学校に直接貰いに行くという形になっておりました。

先日、教育委員会と学校保健会を出している「八戸市の児童生徒の健康と体力」の中で、学校管理下における児童生徒の年間負傷数を見たところ、過去5年分では1,100件から1,300件程度あるようでした。学校の規模であったり、部活動の種類であったり、各学校によって差はあると思うのですが、学校の先生にとっては、月毎の集計、給付金の申請、保護者との手紙での連絡調整など、非常に大変な業務であるとも感じております。他の市町村では、給付金の支払いについては、直接保護者に振り込みをしている所もあるようです。振込件数が多いと、振込手数料とかの問題もあると思うのですが、その点に関してお伺いしたいと思います。

二点目は、市内17校に設置されました災害対応型自動販売機についてです。夜、非常に煌々と周りを照らしておりまして、防犯上も非常に効果的だと思っておりますし、学校は避難所になるわけですから、目印にもなって非常に素晴らしいなという風に思っておりました。新聞等の報道では東北初ということでした。熱中症対策、避難所対応という点は承知していますし、もちろん熱中症は命に係わる症状ですから、このような飲み物を学校で購入できるということと、常に避難所に非常食があるということは、大変心強いことだと思いますので、そういう点では市内の全部の学校に設置していただけたらいいのかなと思います。

ただ、これは私の見方ですが、諸刃の剣のようなところもあり、色々な課題も出てくると思っております。これまで学校では、子どもたちにお金を持ってきてはいけないという指導をしてきたと思っております。平日の日中はスクールタイマーを使って、子どもたちが買えないように対応しているかもしれませんが、自動販売機を設置したことによって、土曜日は200円まで持ってきてもいいですとか、夏休みの使用を認めますとか、子どもたちのルールにおいて、大きな変更が余儀なくされたという印象を保護者として感じております。学校にお金を持ってくるということは、大なり小なり、何かのトラブルにつながる恐れがありますし、子どもたちは、水筒の中身は水か、お茶を持ってくるようにと指導を受けていたので、スポーツドリンクがメインですけど、コーヒーやジュース、お茶などが販売機に並んでいることに、正直、違和感が強いと感じています。ただ先に申し上げたみたいに、やはり良いところもたくさんあると思っております。これまでの経緯、今後の展開、展望について、詳しくお伺いしたいと思います。

(伊藤教育長)

二点、御質問ございました。最初は災害共済給付制度について、もう一点は、災害対応型自動販売機についてです。先に、災害対応型自動販売機について、お願いします。

(南館教育指導課長)

災害対応型自動販売機の学校設置についてお答えします。まず経緯も含めて、お話をさせていただきます。災害対応型自販機は、令和2年10月に八戸市と大塚製薬株式会社が締結した包括連携協定に基づき、市民の健康増進やスポーツ振興、防災対策などの市民サービスの向上を図る目的で設置したものであります。学校への設置にあたっては、各学校に事前に意向調査を実施しており、希望のあった17校、小学校7校、中学校10校に設置いたしました。

学校への設置の必要性であります。その名のとおおり、主な目的は災害対応であります。災害発生時の緊急時には、自販機内のワイヤーを手動で引いて商品を取り出すことができます。大塚製薬さんの自動販売機内には、飲み物のほかに食料も置いてありますので、停電や水害時などの状況下でも、避難者に対して飲み物、食料の提供が可能となっております。自動販売機の鍵は、学校に預けられているため、災害時は学校の判断により飲み物、食品を取り出すことが可能であり、これらの商品は無償で提供されることとなっております。

小瀬川委員からもお話がありましたが、熱中症対策も設置目的の一つとなります。熱中症による事故は、全国で年々増加傾向にあります。学校には、学校施設開放等で多くの利用者が居ることから、施設管理者として、一般の方々の熱中症対策の手立てとしても、設置は有効のものと考えています。原則、児童生徒の通常利用は想定しておりませんが、年々、熱中症のリスクが高まっていることから、児童生徒の安全を考慮し、学校の判断により運用することが可能であります。小瀬川委員も心配していましたが、使用にあたっては、休日の部活動や運動会、体育祭等の学校行事のみに限定するなど、正しい使い方を共通理解できるようにルールを各校で決めて、適切な指導を行うよう通知しているところでございます。

現在、自動販売機を設置した17校中13校がスクールタイマーを使っておりまして、子どもたちがいる在校時間は使えなくしていますが、18時頃から22時までを使っている学校が多い状況であります。また、スポーツドリンク以外にも経口補水液も取り扱っておりますので、いざという時の児童生徒の安全のために有効な手段になり得ると考えております。

(小瀬川委員)

丁寧な回答をありがとうございました。子どもたちが正しい使い方をできるように、先生方にも指導していただき、必要な時に活躍、活用できるようにしていただきたく思います。考えすぎかもしれませんが、今は学校と地域とのつながりが薄くなってきており、話し合う場をもつことが非常に難しい状況です。学校近辺の昔からの小さな商店であったり、自動販売機を設置しているお店の方は、急に子どもたちが来なくなると、急に学校に自動販売機がついたと言われることもあるかもしれませんので、やはりそういった方には、学校通信、学校便りが情報のすべてになりますので、積極的な発信を今後ともお願いしたいと思いました。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

二つ目の災害共済給付制度についてよろしくお願ひします。

(熊谷学校教育課長)

現在、八戸市教育委員会では、日本スポーツ振興センターから振り込まれた災害共済給付金を各学校の口座へと振り込み、その後、各学校において保護者に現金で支給するという手続きを取っております。保護者の負担であったり、学校の負担であったりということは、そのとおりであろうと思います。保護者への口座振替化を進めている他市町村もあるということですので、参考にさせていただきながら、今後研究させていただきたいと思っております。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆様方からございませんか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和3年4月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時35分閉会)